

出張報告

報告日 令和7年 7月 26日

会 派 名	明日への希望
報告者氏名	星野正仁、山本博文、近藤由香里
種 別	☐ 調査研究（ ☐ 行政視察） ☒ 研修会 ☐ 要請・陳情 ☐ 各種会議
用 務	財政のプロから学ぶ基礎研修
日 時	令和7年7月22日（火）10時 ～ 令和7年7月23日（水）16時
場 所 （会場）	リファレンス西新宿大京ビル2階（東京都新宿区西新宿7丁目21-3）
調査項目等	財政の基礎、歳入の基礎、歳出の基礎、財政危機の基礎
概 要	<財政の基礎> ・ 地方財政の基本ルール ① 収入の範囲に支出を抑える ② 予算は議会を通らないと使えない ・ 収入は一般財源と特定財源が半々 ・ 自治体は社会的資本整備以外、借金できない ・ 一般財源＝自治体が自由に使えるお金で、市税や地方交付税等で構成 ・ 地方交付税＝一定の行政サービスを維持するための税収補填の仕組み ・ 義務的経費＝扶助費、人件費、公債費＋公共施設等の改修・修繕費 ・ 一般財源はほとんど増減しないが、経常的経費はかかる。収入と経常的経費の差額が少ないことが「財政が厳しい」の正体 ・ 経常的経費は過去の政策決定のランニングコスト ・ 政策的経費（社会的課題解決のための新たな取組みの費用）を確保するには、経常的経費を見直す必要がある（見直しの規模はやりたいことの規模） ・ 「政策の推進」は市民との約束＝マスタープラン、基本（総合）計画で定めた将来像に向けた政策実現 ・ 政策的経費の財源確保のために経常的経費を見直すことが「財政健全化」 ・ 財政健全化は政策推進の手段であり、手法としてはビルド&スクラップ、自立的経営（枠配分予算）が有効⇒「何を削るか」ではなく、「何を残すか」 ・ よい予算とは【適切な行政サービスの提供】、【収支均衡・財政規律】、【市民の納得性】⇒市民の納得性を高めるには対話が必要 ・ 対話は社会のインフラ・・・議員は市民と行政をつなぐ役割を果たすべき 

<歳入の基礎>

- ・市税収入は決算で上振れ＝「足りなければ借りる」は許されず、対応策は「基金取り崩し」と「繰上げ充用」⇒足りなければ支出を抑えるしかない
- ・社会資本整備の元利償還＝過去の投資のおかげで、豊かな社会資本が整い便利な生活を享受できるかわりに、整備費を現在及び将来の市民が負担
- ・会計年度独立の原則⇒今の納税範囲内でしか行政サービスを受けられない
- ・社会的資本整備以外の領域は、将来の市民に「使ってもいないサービスの請求書だけ回ってくる」⇒現在のツケを将来に回すことは許されない
- ・地方交付税とは標準的な行政サービスのための財源保障
- ・地方固有財源として、所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税の一定割合を配分（国税として徴収するが国のお金ではない）
- ・普通交付税＝基準財政需要額（人口、面積などの測定単位ごとに行政目的ごとの単位費用をかけあわせて算出）と、基準財政収入額（地方税の75%）との差額が交付され、一般財源となる
- ・地方交付税の弱点・・税収増の25%しか手取りが増えない
- ・交付税原資は税目、率ともに法定のため、自治体運営コストの実態と無関係
- ・臨時財政対策債⇒地方交付税の原資が不足する場合に、各自治体が特例として発行する地方債
- ・元利償還金相当額は後年度の基準財政需要額に算入（国から地方への割賦払い）⇒将来の交付財源先食い
- ・有利な起債に潜む罠⇒交付税の原資は地方自治体の共有財産
- ・「後年度に元利償還額を交付税措置」＝基準財政需要額に個別に積み上げ算定するため、将来的にも返済
- ・ふるさと納税＝人口が集中する大都市に比べ税源が乏しい地方自治体においてその財源を代替するものとして、当該自治体域外の住民から寄付を受けることを促進する仕組みだが、毎年必ず入るわけではない。
- ・新たな財政支出が必要なとき「減税か給付か」⇒物価高対策の議論に欠けるのは「財源」（赤字国債か税収上振れか・・・）
- ・最も重要な財政規律とは収支均衡そのものではなく、収支均衡を図りつつその範囲内で政策の優先順位を最適化すること
⇒ビルド&スクラップが徹底できる組織運営が必要
- ・自治体の目的は収益ではなく市民福祉の向上
- ・「対話」により自治体財政への理解を深め、民間との「共働」により政策推進を目指す⇒議員は市民の代位、行政と市民をつなぐ役割を持つ

<歳出の基礎>

- ・予算査定時のポイントは「それってホントにうまくいく？」
- ⇒【何がどうなることを期待するのか】、【誰が求めているのか】、【公金を使って行政が担うべきテーマか】
- ・EBPM（証拠に基づく政策立案）には限界がある
- ・必要なのは「風が吹けば桶屋が儲かる」ロジックモデル（論理展開）

- ・重視すべきは政策の実現可能性⇒論理的に因果関係として説明できるか
- ・課題と目標は何か・・・「成果指標」は目標ではなくモノサシ、中間アウトカムを最終目標にしてはいけない
- ・目玉施策は誰のため「子育て支援は少子化対策になるのか？」
- ⇒「子どもを産み育てる＝個人の自由」に価値観が変わっている今、子育て支援は個人の自己実現への支援ではないか？
- ・政策はすべて「誰がどういう状態になれば解決したと言えるのか」シビアに考えなければならない
- ・移住・定住施策に潜む罠「移住者への支援金は適切か？」
- ⇒限られた人口を自治体間で囲い込むのはゼロサムゲーム
- 年間100人以上減っているのに4～5人増えたところで焼石に水
- ★目指すのは「人口が減っても安心して暮らせるまち」ではないのか
- ⇒最終的に人が減っている理由は「住み続けられなくて出ていくから」
- ⇒出て行かないようにする政策が大切（企業誘致の立地交付金も同様）
- ・暮らしやすさの自治体間競争はチキンレース⇒残るのは、お金がある自治体
- ・to doではなくto be＝「あるべき姿」どういう状態になりたいのかを描く
- ・バラマキの罠⇒ひとりひとりの一瞬の嬉しさが、2兆円の効果になっているのか？「喜んでもらえない」「忘れられる」・・・成果が出ない
- ・政策実現の最大のカギは「当事者意識」
- ・「この指とまれ」＝連携・協力が得られるための仕掛けは、「面白そう」と言われる仕組みの内在⇒相手にとっての損得を知っておかなければならない
- ・評価の仕方・・・「費用対効果」が「費用対費用」になっていないか
- ・費用対効果は手段の選択（新幹線がいいか、飛行機がいいか等）に使われるべきもの
- ・評価のポイントは「市民福祉の向上に効果があったか」
- ・行政評価（事務事業評価、施策評価）は目的を明らかにすべき
- ・議会での決算審査＝質すことは楔を打つこと、質問は大きな武器
- 「去年うまくいったのか、このまま続けてうまくいくと思うのか」
- 「あるべき姿を実現できるようになっているのか」
- ・答弁を引き出すことは言質を取る＝「成果を出す」という責任の楔
- ・行政評価はコミュニケーション手段として捉え、評価自体を目的化しない
- ・事業が始まる前に確認しておくべきこと「何のためにやるのか」
- ・ロジックモデルの展開を検証する中間ポイントとして評価する
- ・会計年度独立の原則・財政民主主義は誰のための仕組みか
- 「その年度に納税した市民が自分達の権利を行使できていたか」
- 議会は市民の代位として話し合い、議決する
- ・支出を収入の範囲内に抑えるのは、その年度にいない人＝未来の市民の権利を侵害しないため
- ・政策の実現＝「ありたい姿」は現在の市民が描く
- ・「未来の市民はそれを求めているのか」という視点が必要

	＜財政危機の基礎＞ ・自治体の財政危機⇒経常経費の伸びが一般財源総額の伸びを上回り、政策的経費に使える財源は減少⇒さらなる財政健全化の取り組みが必要 ・一律削減（目的意識の喪失）、削減ノルマ（削りやすいところを減らす）、拙速な結論（大義への市民理解が得られない）は「残念な行革」 ・【近隣自治体との比較】、【行財政改革そのものが目的化】、【職員・議会・市民との対話不足】はダメな事例＝目指すまちの将来像の共有が不可欠 ・財政の硬直化：経常収支比率に惑わされてはいけない ・経常収支比率は自治体によって千差万別⇒比較するなら他都市ではなく自らの過去⇒過去の否定ではなく優先順位の最適化を行うための材料 ・他都市との比較は愚の骨頂⇒施策事業の横並びはルールではない ・財政健全化はどこで見るのか⇒財政調整基金の動向を注視 ・豊かさの錯覚・・・財政力指数1を上回ると不交付団体＝国が定めた行政サービス自力で可能と判断されるが、基準財政需要額は支出の実態を反映しない ・財政力指数は収入があるかどうかの指標（理論値）であり、実際の支出との均衡が保たれなければ財政が健全とは言えない ・大型公共事業をやめれば福祉は充実する？⇒大型公共事業の経費は福祉にまわせるわけではない⇒将来の負担は減るが、財源が増えるわけではない ・自治体経営は難しい・・・収支均衡は自治体経営の大前提⇒収入コントロールは困難なので支出抑制しかできない ・自治体ならではの支出抑制の難しさ⇒支出の9割は経常的支出であり、急にやめることは、過去の政策決定を覆すことになる ・自治体経営の難しさを市民、議会も知ってほしい ・住民の立場はサービスを消費する顧客？⇒住民は株主＝選挙で首長、議会を選べる経営者でもある ・他人事ではない財政破綻：なぜ夕張市は財政破綻したのか ⇒収支不足を不適正な会計処理で粉飾（公会計と不足分を貸し借り）していたのが国に見つかり財政健全化団体に⇒基金取崩しだけでは乗り切れず、支出を大幅に圧縮（市民病院はじめ行政サービスカット、職員人件費削減、市民の負担増）⇒住民が逃げ出した ・国は自治体破綻を助けてくれない＝放漫経営のツケは将来の住民が背負う ・議会の役割は危機共有のための情報発信、情報収集と読み解く力 ・市民は行政のことがわからないからこそ、議員が橋渡しをする
所 感 等	【星野正仁】 今回の研修では、これまで難しく感じていた財政の仕組みや財源の考え方、特に「基本的財源構成の詳細」他をわかりやすく学ぶことができました。税収や地方交付税、地方債といった財源の役割やバランスを理解できたことで、「財政が厳しい」と言われる背景や課題の本質を、以前よりも具体的に捉えられるようになりました。 これまで苦手意識を持っていた分野でしたが、講師の実務経験に基づく解説

と具体的な事例により理解が深まり、今後は財政課題を正しく説明し、市民の皆さまと共有しながら議論できるように努めたいと感じています。

また、「対話は社会のインフラ」という考え方も心に残りました。財政の話は数字が中心になりがちですが、その裏には市民生活や将来世代への責任があります。対話を通じて、市民と議会・行政が共に未来を描くことが重要であると改めて認識しました。

今後は、この学びを決算審査や予算審議の場で活かし、より具体的で実効性のある議論を行うとともに、地域の皆さまへの説明や情報発信の工夫にもつなげ、持続可能なまちづくりに反映していきます。

【山本博文】

今回2日間10時間の中で財政の基礎、歳入の基礎、歳出の基礎、財政健全化の基礎について学ぶことが出来た。講師の方は、2024年12月まで福岡市の財政局財政調整課長や福岡地区水道企業団総務部長などを、歴任していた財務のプロというだけあって、大変わかりやすく、特になぜ「財政が厳しい」のかや、どこに「お金が足りないのか」の本質が理解出来た。中でもふるさと納税の事例については自主財源としては有用であるが、寄付する方に依存するために毎年決まった金額が入るわけでない点や給食費無償化に活用している自治体があることにも驚いた。そして、財政健全化の方策としては、新しいことをやるために今やっていることを見直す、つまり大事なことは何を削るのではなく、何を残すかであることや自治体の目的は収益でなく、市民福祉の向上であると聞き目からウロコであった。

本研修で学んだ事を今後の決算や予算審議に活かして行きたい。

【近藤由香里】

2日間の研修を通して、地方財政の基礎知識、基本的な考え方を学ぶことができた。特に、会計年度独立の原則や社会的資本整備に公債を使うのは住民負担の公平性に基づくため、との説明は非常に納得できるものであった。

地方自治体の責務は「住民福祉の増進（市民福祉の向上）」であり、行政サービスは市民生活のサポート、まちづくり、地域経済の活性化等、多岐に渡る。自治体の歳入は大きく増えないが、社会保障費をはじめとする経常的経費は今後も増加が予想される。住民と約束した政策の推進や、社会課題解決のための新たな取り組みを行うための費用を捻出するには、既存事業を見直す必要があることが、よく言われる「自治体財政が厳しい」の正体であると理解した。既存事業見直しにおいては、機械的な「一律カット」や「削減ノルマ」は住民福祉を損なう恐れがあることから、現場の肌感覚を既存事業の見直しに反映させるには「枠配分予算」が有効であることも学び、参考になった。

全体を通して、自治体の責務と議員の役割を考える機会となる有意義な研修だった。今後の議会活動において、常に「市民福祉の向上に資するかどうか」との視点を持ち、財政的な裏付けを考えながら質問・議論していきたい。